

あきる野市では平成30年度から 「児童手当現況届」がパソコンやスマートフォンで提出できます。

平成30年度から政府が運営する「マイナポータル」内の「ぴったりサービス」を使用して、オンライン申請により児童手当現況届が提出できます。

<必要なもの>

・パソコンの場合

「利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカード」と「ICカードリーダー」

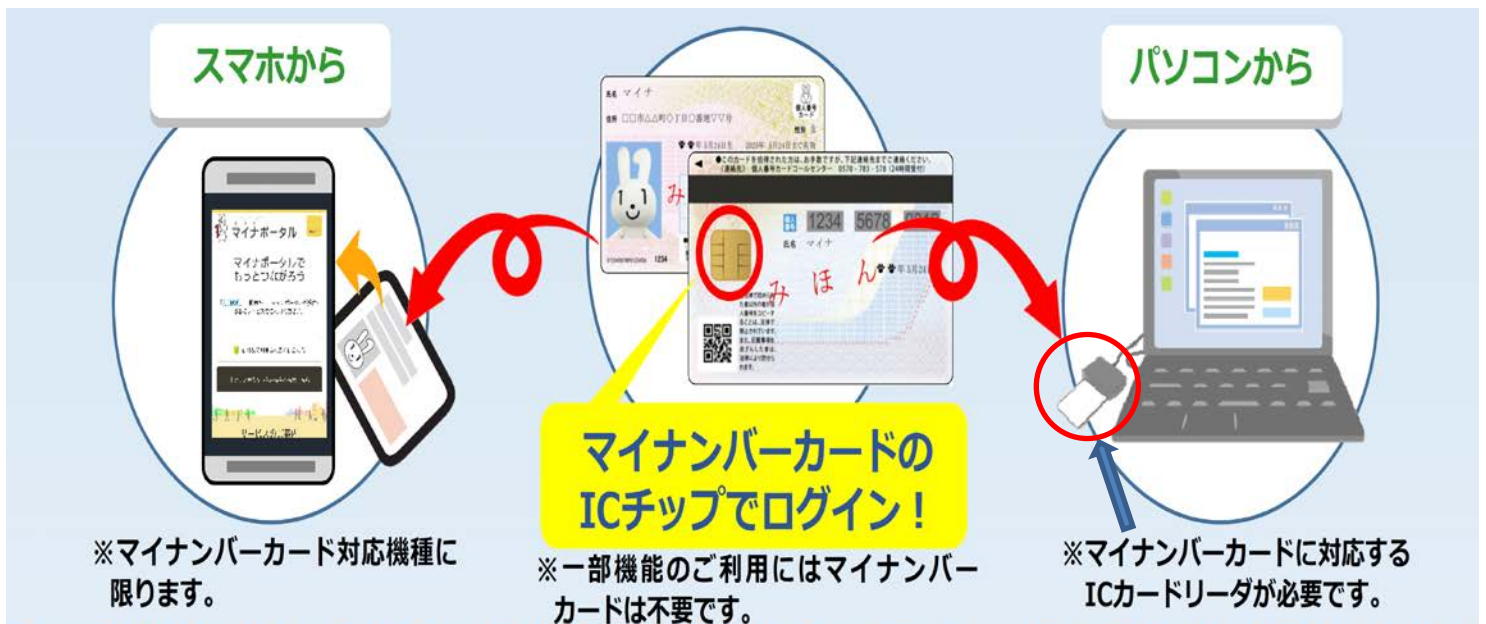
・スマートフォンの場合

「利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカード」

マイナンバー対応機種スマートフォンが必要です。

対応機種はこちらのURLをご確認ください (<https://www.jpki.go.jp/prepare/pdf/nfclist.pdf>)。

<利用方法> 下記URLより内閣府ホームページ内の「マイナポータル」をご確認ください。
(https://myna.go.jp/SCK0101_01_001/SCK0101_01_001_InitDiscsys.form)



問合せ先

・児童手当現況届について

あきる野市子ども家庭部子ども政策課 電話番号 042-518-7854

・マイナンバーカードについて

あきる野市市民部市民課 電話番号 042-518-7261

マイナンバーカードを使って
オンライン申請

書類の添付は
写真画像でも
OK



子ども政策課へ